

家庭ごみ搬入受付センター 搬入物チェックリスト

家庭ごみ搬入受付センターのご利用に際して、次の項目の確認をお願いいたします。

チェック1. 搬入物について

- 搬入物は、周南市内の家庭から排出されたものである。
- 市のごみ出しルールに基づき、正しく分別した。
- ごみの種別ごとに、市の指定袋に入れた。
- 市が回収しないものの持込みはない。

*市では回収できないもの

- ・事業活動に伴うもの
- ・市外からの持込み
- ・破碎の困難なもの
- ・リサイクルルートがあるもの
- ・ふん尿、汚泥、土石類
- ・宗教上の行為に伴うもの
- ・有害物質、油脂類、引火性、爆発性のあるもの

チェック2. 施設利用に当たって

- 本人確認ができる書類を用意した。
- ※自宅以外（同居しない親族）のごみを持ち込む場合、本人確認書類に合わせてごみの排出先を確認できる書類が必要です
- 使用する車両の最大積載量は**2トン未満**である。
- ※最大積載量が2000kg以上の表示がある車両での搬入はできません

チェック3. ごみ種ごとの確認事項

- 燃やせるごみ（緑色の袋）
 - 厨芥類：水気をよく切っている。
 - 草・木類（少量）：既定のサイズ（長さ40cm・太さ5cm以内）とし、土を落としてある。
 - シーツ・カーペット類：40cm角程度に裁断した。
 - はきもの（靴）類：靴底に金属を含むものや、全体がゴムでできているものは混入していない。
- ※裁断できないシーツ・カーペット類は、可燃性粗大ごみとしてお持込みください。
- 古紙（雑紙・雑誌・本・新聞・ダンボール等）・衣類
 - ひもで十文字にしばってある。
 - ※ひもなどでしばらずに、袋や段ボールなどに入れた状態での搬入はできません
- 剪定・木類
 - 既定のサイズ（1本の長さ1m・太さ20cm・枝張り60cm以内）に切りそろえ、ひもで束ねてある。土を落としてある。
- 可燃性粗大ごみ
 - 布団類：布団袋（圧縮袋）、布団カバーを取り除いた。
 - 家具類：木製以外の付属物（金属・ガラス・プラスチック等）を可能な範囲で取り除いた。
 - コタツ：ヒーター部分を取り除いた。
 - ※取り除いた袋・付属物等は正しく分別してください（コタツのヒーター部分は処理困難物へ）
- 可燃物は施設1階（可燃物置き場）への搬入になります。

■燃やせないごみ（青色の袋）

- 照明器具等：電球を取り外した。
 - 電池を使用する製品（おもちゃ・ゲーム機等）：電池を取り除いた。
- ※電池が取り外せないものは「処理困難物」へ

■容器包装プラスチック（黄色の袋）

- 金属や紙類は混入していない。
- 二重袋は混入していない。
- 中身は残っていない。
- 汚れを落とした。

■その他プラスチック（黄色の袋）

- 金属や紙類は混入していない。
 - クッション・枕・ぬいぐるみ等：中の素材を確認した。
- ※素材が綿や羽毛のものは「燃やせるごみ」へ

■びん・缶類（透明の袋）

- フタを取り外した。
- 中身は残っていない。
- 水洗いした。
- 割れたビンは入っていない。

■ペットボトル（透明の袋）

- キャップを取り外した。
- ラベルを剥がした。
- 中身は残っていない。
- 水洗いした。

■処理困難物（透明の袋）

- 受電式電池は混入していない。
- ライター類：燃料は残っていない。
- ボンベ類：完全に使い切り、穴あけをした。
- 洗剤・除草剤・殺虫剤等：中身は残っていない。

※ガラス・食器・陶器類については、紙などで包まず、そのまま中身の見える袋、段ボール、プラスチックケースなどに入れて持ち込み可です（段ボールはお持ち帰りください）

■不燃性粗大ごみ

- 電動自転車：バッテリーを取り外した。
- ストーブ・ファンヒーター：灯油を使い切っている。

※家電リサイクル対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は搬入できません

■資源物は施設 2 階（プラットホーム）への搬入になります